

令和4年12月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和4年12月20日(火)		
2 開会及び閉会	開 会	14時00分	
	閉 会	14時25分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	河 内 智 美	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	上 西 芳 樹	
	委 員	片 山 美 香	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	後 河 正 浩	学校教育部長	谷 岡 哲 郎
生涯学習部長	道 広 浩 章	教育企画総務課長	寺 坂 芳 子
教育企画総務課 企画調整担当課長	植 山 智 恵	学校施設課長	秋 庭 一 夫
指導課長	西 山 径	参事(文化財課長事務取扱)	草 原 孝 典
こども企画総務課長	山 本 章 文		
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	井 本 浩 行	事務局 (教育企画総務課主事)	塩 島 修 二
5 議題及び結果			
報告第21号	令和4年度岡山市一般会計補正予算(第4号)への同意について	承 認	
報告第22号	令和4年度岡山市一般会計補正予算(第5号)への同意について	承 認	
報告第23号	令和4年度岡山市一般会計補正予算(第5号)への同意について	承 認	
第23号議案	岡山市指定重要文化財の指定について	原案可決	
6 教育長等の報告 [令和4年11月12日(土)～令和4年12月9日(金)]			
11/17	子どもが輝く学びづくりプロジェクト(公開授業)財田小学校	指導課	
11/22	第2回岡山市総合教育会議	総務法制企画課	
11/22	子どもが輝く学びづくりプロジェクト(公開授業)西小学校	指導課	
11/25	子どもが輝く学びづくりプロジェクト(公開授業)岡輝中学校	指導課	
7 議事の概要			
教育長	○ ただいまから12月岡山市教育委員会定例会を開会する。		

<p>全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>本日は傍聴希望者が1名いるので、入室してもらってもいいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 日程第2、こちらに10月定例会の議事録がある。順次ご覧いただき、問題がなければご署名をお願いします。11月定例会会議録については、時間を要しているため、次回定例会でお願いしたいと思う。</p> <p>○ 日程第3、事業報告をご覧になって、何か質問はあるか。</p>
<p>河内委員 教育長 指導課長</p>	<p>○ 子どもが輝く学びづくりプロジェクトを3校が実施されているが、その様子を教えてほしい。</p> <p>○ 3校の様子をかいつまんでお願いします。</p> <p>○ この前日に高松中学校もしていて、4校共通して言えるのが、授業者が若手であったというところである。</p> <p>○ 全部代表授業であるか。</p>
<p>教育長 指導課長</p>	<p>○ 代表授業になる。私は高松中学校に参加してきたが、3年目の数学の教諭が、指導案の作成から当日に至るまで本当に一生懸命していて、3年目でよくあそこまで緊張もせずに、大勢の先生に囲まれた中でいい授業をしたなと感心して見ていた。ここに載っている3校の先生も一番長い人で7年目である。あとの西小学校、岡輝中学校は新採から3年目の先生だが、非常によく指導案の検討から頑張ってくれたなという感想を持っている。</p> <p>○ ほかにあるか。</p> <p>○ 〈なし〉</p>
<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ それでは次に、議事に入る前に会議の公開、非公開について諮る。</p> <p>○ 日程第5の第24号議案は、附属機関等の委員の任免に関する事項として、会議規則第7条第1項第2号に該当するため、非公開としたいと思うが、委員の皆様よろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p>
<p>全委員 教育長 教育企画総務課長</p>	<p>○ では、日程第5の第24号議案は非公開と決定する。</p> <p>○ 次に、日程第4、報告第21号を教育企画総務課から説明願う。</p> <p>○ 報告第21号令和4年度岡山市一般会計補正予算（第4号）への同意について説明する。</p> <p>○ 令和4年度岡山市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について、岡山市教育委員会事務処理権限規則（平成23年市教育委員会規則第11号）第6条の規定により専決処理したので報告し、承認を求めるものである。</p> <p>○ 提案理由としては、予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和4年11月22日に専決処理したものである。</p> <p>○ 今回の補正は、学校特別教室空調設備整備事業について、債務負担行為補正（追加）のとおり、6,100万円の債務負担行為を設定しようとするものである。</p> <p>○ 引き続き、補足資料について学校施設課長より説明する。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>○ 学校特別教室空調設備整備事業について説明をする。</p> <p>○ まず、整備の趣旨であるけれども、市立小・中学校の空調設備の整備については、令和2年度に全ての普通教室、特別支援教室の空調設備の整備を完了している。その後、理科室や音楽室など特別教室への空調整備について要望が大きくなる中で、子どもたちの学習環境や教職員の労働環境の改善のために全ての小・中学校の特別教室へも空調設備の整備をしていこうとするものである。</p> <p>○ 補正の理由については、120を超える市立の小・中学校に短期間で整備をするために、豊富なノウハウを持ったコンサルタントの力を利用し、早期の整備を目指して、発注者支援業務の委託料を補正予算で計上したものである。</p> <p>○ 事業内容であるが、できるだけ早期の整備完了を目指して、事業手法について検討を行ったところ、従来の方式では整備に時間がかかり、マンパワーが必要で</p>

	<p>あること、またPFI方式では事業者選定に時間がかかることから、設計・施工一括発注方式を採用して、一定数の学校をまとめて発注したほうが早期の整備が可能であり、また費用面でも有利であると判断した。また、この事業者を円滑に選定するために発注者支援業務を委託することに決まった。</p> <p>委託する発注者支援業務の内容については、受注の意欲や受注能力の市場調査、要求水準書や公募に当たっての要項などの書類の作成、概算事業費の算出などを委託する予定である。</p> <p>設計・施工一括発注方式の採用を前提として、令和7年度の夏前の整備を目指して進めている。</p> <p>スケジュールをご覧いただきたい。まず、年明け早々に発注者支援業務コンサルタントの選定に入り、年度内に契約まで進めたいと考えている。令和5年度については、コンサルタントの支援を受けながら事業者の選定準備と実際の事業者の選定を行う。令和6年度には設計、施工を進め、令和7年夏前の整備完了を目指している。このスケジュールについては、設計・施工一括発注方式のメリットを最大限に生かした最短のものであって、実際には今回の委託の中で市場調査を行い、発注コンサルタントがスケジュールを決めていくことにしている。</p> <p>事業費については、令和4年から6年まで3年間で限度額6,100万円を計上している。</p>
<p>教育長 片山委員</p> <p>学校施設課長</p>	<p>○ この件について、ご質問、ご意見等があったら願います。</p> <p>○ 体育館は該当しないということで、特別教室、理科室とか音楽室とおっしゃったが、図書室は該当するののか。</p> <p>○ 特別教室のカテゴリーの中には図書室が入っているが、既に図書室については整備が100%完了しているので、今回の対象にはなっていない。</p>
<p>教育長 石井委員</p> <p>学校施設課長</p>	<p>○ ほかにあるか。</p> <p>○ 発注方式は、期間も短くてコストも低いからいいと思う。何かデメリットはあるののか。</p> <p>○ 大きくはメリットのほうが先行しているけれども、従来方式等々では設計と施工を別々に発注している。その場合、設計の段階で一度その内容を確認する作業があり、工事に入る前に確実にどういう形でできるのかというのを確認することができるが、設計・施工一括の場合は、場合によってはそこが一本で行くので、確認作業が若干おろそかになる可能性があり、よく注意していかないと考えている。</p>
<p>教育長 河内委員</p> <p>学校施設課長</p>	<p>○ ほかはよろしいか。</p> <p>○ 設計・施工一括発注ができる業者は限られてくるのか。</p> <p>○ どのくらいの本数で発注するかによってくるけれども、例えば一本で全部の学校を一度に出そうとすると120を超える学校を一度にやらないといけないということになるので、そうすると事業者にとりだけの能力を必要とする。そうするとやはり業者は限られてくるので、そのあたりを今回の委託の中でしっかり確認をしながら、場合によっては何本かに分けて発注するというのも考えている。</p>
<p>河内委員</p> <p>学校施設課長</p>	<p>○ 一括発注した場合、どれくらい短縮できるのか。</p> <p>○ これは事業者の都合や、どのくらいの人間を投入するかによって変わってくると思うが、普通に我々が出そうとすると、前年度設計で次の年が工事ということになってくる。そうすると、単純にやっても1つの学校につき2年ということになるので、令和9年までかかってしまうと考えている。そうすると数年間の短縮が可能だと考えている。</p>
<p>河内委員</p> <p>学校施設課長</p>	<p>○ 数年間の短縮となると非常に大きなメリットがあると感じるが、業者が限られてくると、その競争入札の中でコストをどれだけ抑えられるか等、不具合や問題は生じないのか。</p> <p>○ これも委託の中でどのくらいの事業費になるのかというのを算定していくことになってくるけど、一本で出そうとしたときに、WTOといって業者を幅広く</p>

<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>教育企画総務課</p>	<p>募ることになる。広く公募するので、たくさんの方が見ていただくと応募していただく機会も増えてくると考えている。それを何本かに絞ってくると規模が小さくなっていくので、一つの事業をやりやすくなるっていうことはあると考えている。</p> <p>○ よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ では、報告第21号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、報告第21号を承認する。 次に、報告第22号を教育企画総務課から説明願う。</p> <p>○ 報告第22号令和4年度岡山市一般会計補正予算（第5号）への同意についてご説明する。 令和4年度岡山市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について、岡山市教育委員会事務処理権限規則第6条の規定により専決処理したので報告し、承認を求めるものである。 提案理由としては、予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和4年12月6日に専決処理したものである。 今回の補正予算は、岡山市人事委員会勧告の趣旨に基づく職員の給与改定として、12月期の勤勉手当を0.1月分引き上げるもの及び令和4年度の人事異動等に伴う職員の人件費、会計年度任用職員の賃金等の過不足調整を行うもので、11月補正予算として追加上程を行ったものである。 補正内容については、事務事業別説明に事業ごとの補正額、科目別金額などを記載しているが、個別の説明は省略させていただく。 今回の補正では総額で2億1,343万5,000円の減額となり、補正後の教育費の教育委員会分子算額は472億3,434万1,000円となる。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>こども企画総務課長</p>	<p>○ この件について、ご質問、ご意見等があったら願います。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ ご意見がなければ、報告第22号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第22号を承認する。 続いて、報告第23号をこども企画総務課からご説明願う。</p> <p>○ 報告第23号専決処理の報告についてご説明させていただく。 令和4年度岡山市一般会計補正予算（第5号）のうち、岡山っ子育成局分の教育費予算案同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和4年12月6日に専決処理をさせていただいたものである。 説明に当たっては、万円未満を省略させていただく。 事務事業別説明、第10款教育費、第20項幼稚園費、第1目幼稚園管理費は41万円の増額で、就園管理課、幼保運営課の職員給与等に係るものである。 次に、第25項社会教育費、第1目社会教育総務費は30万円余の増額で、地域子育て支援課の職員給与等に係るものである。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>文化財課長</p>	<p>○ この件について、ご説明、ご意見等があったら願います。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第23号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第23号を承認する。 次に、日程第5、第23号議案を文化財課から説明願う。</p> <p>○ 第23号議案、岡山市文化財保護審議会での諮問について、本件は、新たに岡山市指定文化財へ指定するため、岡山市文化財保護条例第10条に基づき、教育委員会があらかじめ岡山市文化財保護審議会に諮問を行い、意見を求めようとするものである。 本件は、新たに岡山市指定文化財へ指定するため、今回指定を行おうとする物</p>

<p>教育長 上西委員</p> <p>文化財課長</p> <p>教育長 文化財課長</p> <p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>件は3件ある。</p> <p>1件目は、玉井宮東照宮隨身門である。玉井宮東照宮は、旧城下町を見下ろす市街地東部、東山山頂に位置する。隨身門は、切妻造の八脚門である。近世前半の端正な形式で、古代以来の八脚門の形式を踏襲している。虹梁絵様も端正で、17世紀後期の建立である可能性がある。内部の保存状態はおおむね良好であり、18世紀前期に遡る遺構として重要である。</p> <p>2件目は、玉井宮東照宮摂社坂中荒神社である。坂中荒神社は、隨身門のすぐ内側に建つ小社である。内部は板扉で仕切って内陣をつくり、元禄2年1689年の奉遷宮佐々木氏源何がしと記された厨子が安置されている。小規模な建造物ではあるものの、厨子によって建立年代も明らかであり、保存状態も良好である。</p> <p>3件目は、鳥装人物絵画土器である。鳥装人物絵画土器は、岡山市北区御津新庄の新庄尾上遺跡で出土した弥生時代中期後半の長頸壺の破片で、鳥に扮した人物像が鋭利な工具を用いて描かれている。さらに別の破片には高床の掘立柱建物が描かれている。鳥の姿をしたシャーマンが神殿の前で執り行った儀礼を表現したものと推測される。弥生時代の祭祀儀礼を具体的に知ることができる極めて貴重な考古資料である。</p> <p>なお、岡山市文化財保護条例に基づく新指定は、認定1件を含めて現在は23件ある。</p> <p>12月2日の審議会において、以上の3件について文化財にふさわしいと岡山市文化財保護審議会の会長佐々木守俊氏から教育委員会のほうに答申があった。ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>○ この件について、ご意見、ご質問等あれば願います。</p> <p>○ 3つ目のものは今御津の郷土歴史資料館にあるとあるが、これはこの指定を受けても同じ場所で展示をするのか、中心部のほうで見せようとするのか、予定があったら教えてください。</p> <p>○ 考古資料であるから移動ができるということで、例えば岡山市の埋蔵文化財センターで弥生時代のお祭り展などの企画をする場合は移動させて岡山市の埋蔵文化財センターで見てくださいとか、あるいはほかの組織からの借用願に対しても快くお貸しして活用していきたいと思っている。</p> <p>○ 決定すると広報などあるのか。</p> <p>○ 今問合せがあって、マスコミから記事にしたいということで資料をご提供するし、告示も出る。マスコミが報道して皆さんがお知りになることが多い。</p> <p>○ ほかはないか。よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ 第23号議案を原案どおり可決してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、非公開の審議に移る。関係者以外は退席をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(傍聴者1名が退席)</p>
--	---

傍聴の状況		
報 一	道 般	1名 0名

令和4年12月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和4年12月20日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	14時26分	
	閉 会	14時30分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	河 内 智 美	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	上 西 芳 樹	
	委 員	片 山 美 香	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	後 河 正 浩	学校教育部長	谷 岡 哲 郎
生涯学習部長	道 広 浩 章	参事（文化財課長事務取扱）	草 原 孝 典
事務局 （教育企画総務課課長補佐）	井 本 浩 行	事務局 （教育企画総務課主事）	塩 島 修 二
5 議題及び結果			
第24号議案	岡山市文化財保護審議会委員の委嘱について		原案可決